

# 令和7年度 千葉県強度行動障害支援者養成研修

## (第2回実践研修)

### 1 目的

強度行動障害を有する者に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする。

### 2 研修指定事業者 特定非営利活動法人 生活サポート千葉

### 3 受講対象者

- (1) 基礎研修を修了した者のうち、原則として障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者又は障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者。
- (2) 実践研修の2日間受講できる者。

※…居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、地域相談支援、計画相談支援、移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所施設、障害児相談支援

### 4 研修内容

千葉県「強度行動障害支援者養成研修」実施要綱に定めるカリキュラムによる

### 5 研修期間及び研修会場

- 【実践研修】  
1日目 令和8年2月25日(水) 成田国際文化会館 小ホール  
2日目 令和8年2月26日(木) 成田国際文化会館 小ホール

※9:00～受付開始

(住所) 千葉県成田市土屋303

### 6 定員 78名

### 7 受講料 20,000円(資料代込み)

受講料のお支払いは、受講決定通知が事業所に届いてからお振り込み下さい。受講料お振込みのご案内を同封いたします。

### 8 受講申込

#### (1) 申込方法

1事業所1名でお願いします。「(別紙)受講申込書」に必要事項を記入し、法人単位でとりまとめの上、郵送して下さい。

※申し込み時点で、法人に所属していない方は個人での申し込みを可とします。

※生活サポート千葉主催の「令和7年度強度行動障害支援者養成研修第2回基礎研修」を受講予定の方は、修了見込みとしてお申込みが可能です。

#### (2) 必要書類等

①「令和7年度千葉県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)受講申込書」

※1 法人で複数人申し込む場合は、法人内での優先順位を記載してください。

②強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の修了証の写し。

※修了証書を汚損・紛失等された場合、生活サポート千葉が開催した研修を修了した方に限り、再発行いたします。修了証書の再発行をご希望される方は、お手続き方法をご案内いたしますので、担当者までご連絡をお願いいたします。

③返信用の定形郵便用封筒（角2：A4判用紙が入るサイズ）1枚

※受講の可否通知に使用します。

※140円の切手を貼付してください。

※返信先（法人住所・法人名・代表者または担当者氏名）を明記してください。宛名には、「御中」又は「様」と記載して下さい。

## 9 提出期限 令和7年12月26日（金）※当日消印有効

## 10 提出先・問い合わせ先

〒260-0013

千葉市中央区中央3-15-6 ヤマチョウビル4階

特定非営利活動法人生活サポート千葉（担当 緒方）

TEL043-222-0773 fax043-224-5720

E-mail soudan-kensyu@sschiba.jp

## 11 受講者の決定

受講の可否については、**令和8年1月23日（金）**までに通知予定です。

※申込者が定員を上回った場合は、選考により決定します。（先着順ではありません）

※千葉県内の事業所に所属（予定）する方を優先します。

## 12 修了証の交付等

研修の全過程を修了した者には、修了証書を交付し、「特定非営利活動法人生活サポート千葉」において修了者名簿を作成し管理します。

## 12 研修受講にあたっての注意事項

(1) 次の項目に該当する受講者には修了証書を交付しません。

・自身や所属等の都合により、欠席または30分以上の遅刻・早退・離席があった者

※1回の遅刻等が30分未満であっても、通算で30分を超える場合も同様

※災害や事故等により公共交通機関が遅延した場合は、必ず遅延証明書をご提示下さい

(2) 次の項目に該当する受講者には指導を行い、改善が認められない場合は修了証書を交付しません

・私語・居眠り等著しく受講態度が悪い場合

・研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン、タブレット及びPC等を使用した場合

・他の受講者や講師等を一方的に批判、攻撃する等講義・演習の進行を妨げた場合

・演習での発言や役割等を拒否又は放棄した場合

・その他主催者が交付不適当と判断した場合

## 令和 7 年度 千葉県強度行動障害支援者養成研修(生活サポート千葉) お知らせ

- ・令和 7 年度に予定している研修は、この募集案内(第 2 回実践研修)で終了となります。
- ・令和 8 年度の研修スケジュールは未定ですが、決まり次第千葉県知的障害者福祉協会ホームページにてご案内いたします (<http://caid-net.com/>)。

### 【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 生活サポート千葉

千葉県強度行動障害支援者養成研修

担当: 緒方

電話: 043-222-0773

FAX: 043-224-5720

メール: [soudan-kensyu@sschiba.jp](mailto:soudan-kensyu@sschiba.jp)

令和7年度千葉県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)カリキュラム

1日目 令和7年10月21日、令和8年2月25日			
開始時刻	時間	科目名	内容
9:00～		受付	
9:15～9:20	5	ガイダンス	
9:20～11:20	120	【講義】 支援を組み立てるための基本	強度行動障害の支援に必要な知識
	10	休憩	
11:30～12:30	60	【演習】 アセスメントの方法	具体的なアセスメントの方法
	60	昼食休憩	
13:30～15:30	120	【演習】 アセスメントの方法	障害特性に基づくアセスメント
	10	休憩	
14:45～16:45	60	【講義】 関係機関との連携	関係機関(医療機関)との連携の方法
2日目 令和7年10月22日、令和8年2月26日			
開始時刻	時間	科目名	内容
9:00～		受付	
9:20～10:20	60	【演習】 手順書の作成	アセスメントに基づく支援手順書の作成(1)
	10	休憩	
10:30～12:30	120	【演習】 手順書の作成	アセスメントに基づく支援手順書の作成(2)
	60	昼食休憩	
13:30～15:00	90	【演習】 記録の分析と支援手順書の修正	記録の方法・記録の分析と支援手順書の修正
	10	休憩	
15:10～16:10	60	【講義】 組織的なアプローチ	組織的なアプローチの重要性
16:10～16:40	30	【講義】 実践報告	チームによる支援の実際
16:40～16:50	10	まとめ	まとめ 修了証交付

令和7年度 千葉県強度行動障害支援者養成研修（第2回実践研修）受講申込書

	法人名							
受 講 希 望 者	受講者順位 (同一法人内で複数いる場合)		位	/		人中		
	ふりがな							
	氏名							
	生年月日	昭和 平成		年		月		
	基礎研修修了証書年月日	平成 令和		年		月		
	所属事業所名							
	(いずれかに○)	入所施設		共同生活援助		障害児入所施設		その他
	事業所住所 (個人の方は自宅住所)	〒						
	電話				FAX:			
	事業所メールアドレス							
備考								